

チリ中部沿岸の地震により発生した津波(2月28日)による水産関係被害について
このことについて、被害規模と被害額が確定しましたのでお知らせします。

- 1 被害状況(平成22年4月2日(金)10時)
大船渡市など6市町において、養殖施設約3,500台と水産物の破損・流出等被害が発生。
養殖施設と水産物、水産施設を合わせた被害額は、約18億1千万円となった。

被害区分	被害規模	被害額 (千円)	被害状況
養殖施設	3,489台	656,379	大船渡市：【502台 125,144千円】 養殖施設のアンカーロープ切断、アンカー移動、沈没など (ホタテ、カキ、ホヤ) 陸前高田市：【1,275台 303,680千円】 養殖施設のアンカーロープ切断、アンカー移動、破損など (ホタテ、カキ、イシカゲガイ、ホヤ、ワカメ、コンブ) 釜石市：【527台 30,030千円】 養殖施設のアンカー移動、ロープの絡みなど (ホタテ、ホヤ、ワカメ) 大槌町：【89台 75,199千円】 養殖施設のアンカーロープ切断など (ホタテ、ホヤ、ワカメ、コンブ) 宮古市：【582台 69,036千円】 養殖施設のロープの絡みなど (ホタテ、カキ、ワカメ、コンブ) 山田町：【514台 53,290千円】 養殖施設のアンカーロープ切断など (カキ、ホタテなど)
水産物	—	1,157,146	大船渡市：水産物の落下や損傷、流失 【297,655千円】 (ホタテ、カキ、ホヤ) 陸前高田市：水産物の落下や損傷、流失 【380,350千円】 (ホタテ、カキ、イシカゲガイ、ホヤ、ワカメ、コンブ) 釜石市：水産物の落下や損傷、流失 【126,086千円】 (ホタテ、ホヤ、ワカメ) 大槌町：水産物の落下や損傷、流失 【42,125千円】 (ホタテ、ワカメ、コンブ) 宮古市：水産物の落下や損傷、流失 【124,544千円】 (ホタテ、カキ、ワカメ、コンブ) 山田町：水産物の落下や損傷、流失 【186,386千円】 (カキ)
水産施設	8基	1,800	宮古市：養殖施設の設置を示す ^{ふひょうとう} 浮標灯の損傷(宮古漁協所有)8基
合計		1,815,325	調査進度 100%

(対応状況については、裏面のとおり)

2 これまでの対応

(1) 各地方振興局（水産部）の対応

- ・ 大津波警報発令に伴い市町村、漁協に対する情報収集等体制整備（2月28日）
- ・ 被災した漁業者に対する相談窓口の整備（2月28日）

(2) 施設復旧指導

津波被害発生後、市町村、漁協と連携し、被害状況調査及び現地指導を実施。（佐々木水産担当技監が、3月2日、広田湾、大槌湾、山田湾の現地被害を調査）

- ・ ワカメ、コンブ
絡んだ養殖施設のロープは解き、切断されたものは繋ぐなどの施設復旧に努め、生産量を最大限確保できるよう漁業者を指導。
- ・ ホタテ、カキ、ホヤ
養殖施設から生産物が海底に落下しないよう慎重に施設を復旧し、生産量を最大限確保できるよう漁業者を指導。

(3) 漁業共済補償金の支払要請

補償金が漁業者に速やかに支払われるよう、岩手県漁業共済組合に要請（3月3日）。

ワカメ、カキ等の生産物及び養殖施設被害について、漁業共済に加入している漁業者にあっては、津波被害によって平年より生産額が減少した場合、共済組合から補償金が支払われる。（通常、生産物共済補償金は漁期終了後に、また、養殖施設については被害額確定後に支払。）

(4) 県内の金融機関へ資金の円滑な融通を要請

被害を受けた漁業者等が、その経営等に支障を来すことが懸念されることから、養殖施設の再整備や運転資金等の円滑な融通について、県内に本支店を有する27金融機関に対し文書で要請（3月3日）

(5) 融資相談窓口の設置及び特別融資の実施

- ・ 日本政策金融公庫は、3月2日、津波で被災した水産業者の融資相談のための窓口を設置。
- ・ 岩手銀行は、3月2日、被災企業又は個人事業主に対する低利の運転資金と設備資金の融資を開始（6月30日まで）。
- ・ 北日本銀行と東北銀行も、3月3日、同様の特別ローンを開始（6月30日まで）。

(6) 岩手県水産関係災害対策会議の開催

- ・ 津波災害の水産被害等の情報共有や、施設復興対策等の検討を行うため、県と水産関係団体で対策会議を設置。第1回対策会議は3月4日に開催。
- ・ 第2回対策会議を3月15日に開催し、県と水産関係団体が一体となり、復旧・復興に引き続き取り組むことを確認。
- ・ 第3回対策会議を3月30日に開催し、県の対策と激甚災害の指定等について意見交換。（対策会議の構成）岩手県漁業協同組合連合会など水産関係6団体及び県

(7) 国への要望活動

- ・ 知事及び農林水産部長は、3月11日、「強い水産業づくり交付金」の予算枠の拡大など、津波被害の復旧・復興に必要な国の支援策について、民主党副幹事長や、農林水産省政務三役、水産庁長官等に対し要望を実施。
- ・ 副知事は、宮城県とともに、3月18日、激甚災害法の発動や「強い水産業づくり交付金」の予算枠の拡大など、津波被害の復旧・復興に必要な国の支援策について、防災担当大臣、農林水産大臣政務官に対し要望を実施。

(8) 知事と農林水産部長による津波被害状況調査

知事及び農林水産部長は、3月12日、津波の被害を受けた大船渡市など6市町の被害状況を調査。

(9) 平成22年度当初予算の補正予算による復旧・復興支援

- ・ 津波被害の早急な復旧・復興を図るため、養殖施設の整備等に必要な経費を、平成22年度当初予算の補正予算として措置（3月24日、県議会2月定例会で可決）。
- ・ 3月25日、被害を受けた市町に対し、補正予算の内容について、緊急復興支援対策説明会を開催。

3 今後の対応

(1) 施設の復興支援等

- ・ 強い水産業づくり交付金（国庫）や県単補助事業（水産経営活性化対策事業、地域営漁計画推進特別対策事業）による災害に強い養殖施設の整備支援等を検討。
- ・ 国の激甚災害指定による復旧支援について、引き続き情報収集。

(2) 経営再建に必要な制度資金の活用

養殖施設の再整備や運転資金等に対する低利の制度資金の活用促進。

- ・ 漁業近代化資金による種苗等の購入
- ・ 農林漁業施設資金による養殖施設の再整備
- ・ 農林漁業セーフティネット資金による当面の運転資金

(3) 漁業者に対する共済加入の促進

漁業者に対する加入説明会（漁業共済組合主催）等を通じ、漁業者の共済加入を促進。